

東日本大震災復興交付金事業に関する意見書（案）

東北地方太平洋沖地震とその余震により、浦安市は市域の86%が液状化の被害を受け、大量の土砂が噴出し、道路、上下水道をはじめ電気、ガスなどのライフラインに甚大な被害が生じた。

住宅などの建物被害においては、約8,700棟の建物に被害が生じ、建物傾斜や地盤沈下による給排水設備の切断が発生した。居住者には健康被害が生じ、今尚苦しんでいる方もいる。

安全で安心な暮らしを支え、復興の礎となる「災害に強いまちづくり」のためには、的確な液状化対策の推進が不可欠であり、液状化対策なくしては浦安の復興はない。

今後発生が懸念される首都直下型地震などの大規模地震災害に対してもハード面での耐震・液状化対策は必須であることから、被害の拡大を最小限に止める「減災」の視点を持って、人命を守ることを重視した多重の対策を講ずることが、早期の復旧・復興につながるものと考えている。

そこで国におかれては本市が復興のための必要な施策を展開できるよう、特段のご配慮を賜り、以下の措置を講じて頂くよう、ここに切にお願いするものである。

1. 道路事業および下水道事業における液状化対策の採択

緊急輸送道路や主要下水道については、大規模災害時においてもその機能を確保できるよう、路床の改良やマンホール等の浮き上がり防止対策等の液状化対策を道路事業（道路の防災・震災対策等）及び下水道事業で明確に位置付け、採択して頂くよう要望する。

2. 学校施設環境改善事業における液状化対策の追加

災害時における地域住民の避難拠点や、仮設住宅の建設候補地となる小中学校の校庭の液状化防止、校舎出入口及びライフラインの段差防止策等の学校施設の液状化対策を、学校施設環境改善事業に追加及び採択要件の緩和をして頂くことを要望する。

3. 都市防災推進事業（市街地液状化対策事業）に対する支援

今般、市街地液状化対策事業が創設されたが、宅地所有者の費用負担が大きく、合意形成の面で時間を要することが懸念されることから、費用負担の軽減及び長期にわたる支援と、小規模宅地における液状化対策の技術開発に取り組んで頂くことを要望する。

平成24年3月 日

内閣総理大臣 野田 佳彦 様
復興大臣 平野 達男 様
総務大臣 川端 達男 様
財務大臣 安住 淳 様
国土交通大臣 前田 武志 様
文部科学大臣 平野 博文 様

千葉県浦安市議会議長 辻田 明